

柏崎市福祉保健部健康推進課ひきこもり支援センター
ひきこもり支援相談員 募集要項

令和7年（2025年）4月
柏崎市福祉保健部健康推進課

次のとおり柏崎市福祉保健部健康推進課ひきこもり支援センターに勤務する非常勤職員を募集します。

1 募集職種、採用予定人数、職務・服务内容、応募資格

名称・身分	採用予定 人数	職務・服务内容	応 募 資 格
ひきこもり支援 相談員 (非常勤職員)	1 人	職務： (1)就学や就労などの 自宅以外での生 活の場が長期間失 われている方に対 する家庭訪問を含 めた相談支援業務 (2)その他課内の事 務補助及び課長が 必要と認める業務 服务内容： 正規職員に準ずる	普通自動車運転免許を有し、次のいずれかの資格、 経験を有する方 (1) 公認心理師資格又は公益財団法人日本臨床心理 士資格認定協会より認定された臨床心理士資格を 有する方若しくは受験資格があり、今後取得見込 みの方 (2) 精神保健福祉士の資格を有する方又は受験資格 があり、今後取得見込みの方 (3) 上記(1)、(2)に準ずる資格を有し、かつ、職務に あたり必要な学識経験又は技術、特性を有する方 (4) 大学又は大学院において心理学を履修し卒業又 は修了した方 (5) 過去に相談業務に携わり、ひきこもり支援につ いての理解を有する方 (6) 職務にあたり必要な学識経験又は技術、特性を 有する方

2 任用期間、勤務時間、報酬等

(1)勤務場所

柏崎市福祉保健部健康推進課ひきこもり支援センター
(柏崎市元気館：柏崎市栄町18番26号)

(2)任用期間

任用開始日から令和8年（2026年）3月31日まで
(ただし、期間満了後、勤務成績が良好であり、かつ業務上必要がある場合は、再度任用される
ことがあります。)

(3)勤務日

月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除きます。)

(4)勤務時間

午前8時30分から午後4時30分まで（休憩時間：正午から午後1時までの60分間）

(5) 報酬

① 有資格者：月額278,400円（応募資格(1)、(2)、(3)に該当）

② ①以外の方：月額218,200円（応募資格(4)、(5)、(6)に該当）

・報酬は、勤務した月の翌月の21日（その日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、直前の平日）に支給します。

・勤務時間外に勤務した場合は、時間外割増報酬を支給します。

(6) 期末手当・勤勉手当

6月と12月に支給します。

(7)通勤に係る費用弁償

通勤距離が片道2km以上で、自動車又は自転車で通勤する場合には、通勤に係る費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なり、2km以上4km未満の場合は2,900円、4km以上6km未満の場合は4,000円など、距離に応じて増加します。

(8)休暇

年次有給休暇は、任用期間に応じて付与されます。

(9)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(10)禁止事項

非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- ・職員として信用を傷つけ、又は不名誉な行為をすること
- ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・政治的団体に関与して一定の行為をすること
- ・許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと
- ・許可なく報酬を得て何らかの事業又は事務に携わること など

3 応募方法

市指定の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状とともに、持参又は郵送で柏崎市福祉保健部健康推進課ひきこもり支援センター（柏崎市元気館内）に提出してください。

※応募書類に不備があるもの、募集期間を過ぎたものは、受け付けできません。

※応募書類はお返しできません。

4 試験日時

応募書類受け付け後、電話で連絡いたします。

5 試験会場

柏崎市元気館（柏崎市栄町18番26号）

6 選考方法

面接試験（1人15分程度）

（選考結果は、面接日から10日以内に郵送でお知らせします。）

7 申込受付及び試験会場



＜申込受付・試験会場＞
柏崎市元気館 2 階
ひきこもり支援センター

募集について不明な点は、以下にお問い合わせください。

柏崎市福祉保健部健康推進課ひきこもり支援センター（担当：石田）

〒945-0061 柏崎市栄町18番26号

電話：0257-41-6005 FAX：0257-22-1077